

千葉県学校生活協同組合 個人情報保護方針

千葉県学校生活協同組合（以下、学生協という）は、個人情報が国民の基本的人権の一部であり、個人情報を保護することは、学生協に課せられた法的及び社会的責務であると考えます。

学生協組合員（以下、組合員という）の個人情報は、本来それぞれ組合員個人に属するものであり、学生協は個人の人格尊重の理念の下に、この情報をお預かりして、組合員の福利厚生の充実に寄与するため、利用させていただくという基本的精神を堅持して事業の推進をはかって行き、組合員からお預かりした個人情報を適正に管理するため、以下の方針に基づきこれを遵守します。

1. 個人情報の利用目的

- (1) カタログ・チラシ、商品、請求書等の発送のために利用します。
- (2) 出資金、出資配当金、利用割戻金の管理のために利用します。
- (3) 加入、脱退の手続きのために利用します。
- (4) 各種保険料の請求、保険金の支払い、配当金支払いのために利用します。
- (5) 口座確認のために利用します。
- (6) デジタル組合員証及びマイページ等のWEBサービスの提供
- (7) 組合員参加企画、セミナー等の組合員の生活改善及び文化の向上に関する活動
- (8) その他学生協定款第3条の事業の円滑な運営のために利用します。

上記目的以外の利用や利用目的の変更については、本人の同意を得るものとします。但し、法令に定めがある場合は除きます。

2. 利用者の制限

上記の利用目的に必要な範囲内で利用者を制限します。具体的には次のとおりです。但し、(1)、(2)、(3)の業者については、利用目的外使用不可、個人情報の守秘義務を科す等、個人情報保護に関する覚書を結びます。

- (1) カタログ・チラシ、商品の納入業者並びに発送業者
- (2) 学生協と契約する保険業者及び指定店、特約店
- (3) その他定款第3条の事業推進に必要な業者
- (4) 学生協の役職員

3. 適正・公平な取得

- (1) 個人情報の取得には、利用目的を公表し、正確かつ最新の内容を保ちます。
- (2) 学生協が他の事業者から組合員個人情報の提供を受ける際は、学生協への提供につい

て本人の事前同意があることを必ず確認します。

(3) 取得並びに提供いただいた個人情報は、利用目的以外には利用しません。

4. 管理・安全の確保

(1) 「個人情報保護規程」を定め、情報の漏洩、滅失等の防止につとめます。

(2) 個人情報保護管理責任者及び個人情報保護管理者を定め、役職員の定期的な教育・訓練を実施します。

(3) 提携先の個人情報取扱業者に対しては、守秘義務を科し、定期的な報告など必要な指導・監督をします。

5. 開示等の請求対応

(1) 組合員または組合員の代理人から、組合員本人の個人情報の利用目的及び開示、訂正、追加、削除、利用停止等の請求があった場合は、遅滞なく必要な調査を行い、適切な措置を講じます。但し、法令に定めがある場合は除きます。

(2) 開示等の請求方法は、書面又は本人が同意した他の方法により、組合員または組合員の代理人であることを特定できる事項を確認して行ないます。

(3) 開示等の請求に関わる費用は、請求者の実費負担とします。

6. 開示の手続きについて

(1) 個人情報の開示等の手続き

学校生協が保有する組合員の個人情報に関する、①利用目的の通知、②開示、③訂正、④追加、⑤削除、⑥利用停止、⑦第三者への提供停止、以上のお申し出は書面により受け付けいたしますので、学校生協個人情報保護対応担当者あてにお申し出ください。なお、開示等に関する手数料は500円とさせていただきます、別途に実施手数料をいただく場合がございます。

(2) 開示にあたって

開示方法は以下からご選択いただけます。なお、本人・第三者の生命・身体・財産その他の権利利益侵害のおそれがある場合、千葉県学校生活協同組合の業務の適正な実施への著しい支障が生じるおそれがある場合、他の法令に違反する場合には、請求された保有個人データの全部または一部を開示しないことがあります。開示をしない場合、あるいは請求された保有個人データが存在しない場合は、その旨をお知らせいたします。

①書面の交付

②電磁的記録の提供（個人データをCD-ROM等の媒体に保存し、当該媒体を郵送）

③千葉県学校生活協同組合事務所での書類閲覧

7. お問い合わせ対応窓口

(1) 学生協は、組合員並びに組合員代理人から組合員本人の個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止等の請求に誠実に対応いたします。

(2) 開示などの申し出先、手続き等に関するお問い合わせ窓口は、以下のとおりです。

住所千葉県中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6 F

窓口 千葉県学校生活協同組合管理課

電話 043-224-6294

FAX 043-225-2130

またはEメール (info@jcgsk.com)

8. この方針は、2005年4月1日より実施します。

2022年4月1日一部改定